

「やる気応援奨学金」レポート

ベトナムでインターンシップ JICAの法整備支援を学ぶ

法学部国際企業関係法学科二年 山村 恵（長崎県立長崎東高校）



新鮮さと驚きの連続

「ベトナムへ、JICAの法整備支援プロジェクトのインターンシップで行くことになった」と母

に告げると、受話器の向こうから返ってきたのは「良いね！」でも「頑張れ！」でもなく、幾つかの疑問符でした。

二〇一四年八月。酷暑とはいかないまでもいつも通りムシムシとした夏の真つ盛り

に、私を含めたインターンシップ生四人は祖国日本を飛び出し、南シナ海に沿って南北に細長い国、ベトナムは、ハノイへと旅立ちました。四月からの事前学習で築いた書類の山と約二

週間分の生活必需品をキャリーバックに押し込み、意気揚々とハノイ空港へ降り立った時の気持ちは筆舌に尽くし難いものがあります。幼い頃の記憶を掘り起こしても、私が外国を訪れた経験と云えば、園児の時に訪れたハワイで危うくおぼれかけたというのがせいぜいだったので、引率の先生がいると言えど、行きから帰りまですべてが自己責任である今回のベトナム行きは新鮮さと驚きの連続でした。空港を出ると、お迎えの車が来てくれていました。早速滞在中お世話になるホテルへと移動します。車の窓から見える景色はどこもかしこも新鮮で、「外国に来た」という実感をかき立ててくれます。透

き間のないようにして乱立する赤レンガの屋根や放畜状態の牛、振り売りの女性。雑然とした民家が続いたかと思えば、優雅なフランス建築の豪邸がこつ然と現れたりして、東西文化の入り混じった風景にベトナムの歴史を感じます。頻繁に視界を横切る日本企業のエンブレムも、興奮を盛り上げました。郊外から中心地へと向かって行くにつれ、辺りは活気を持ち始め、店も人も多くなってきました。飲食店やカフェの前を通る度に歓声を上げ、どこから先に訪れるかの相談で車内をにぎわせながら走ること数十分。ホテルに到着しました。

JICAと法整備支援

今回のインターンシップでは、数多くの幸運に恵まれたように思いますが、その中の一つがホテルです。去年の先輩方も利用されたというそこは、プロジェクトオフ



ハノイ空港にて

イスまで徒歩一〇分という立地もさることながら、それ以上に従業員の方々の優しさあふれる笑顔が魅力で、言語の通じない土地へ乗り込んだ私たちの癒しとなりました。ベトナムの物価の安さもあり、一人一部屋があてがわれ、自室に荷物を置きに上がります。その日は全員でフォーを食べに出た後、付近をうろつくのもそこそこに早めに寝付きました。明くる朝はいよいよ、JICAベトナム法整備支援プロジェクトオフィスに初訪問です。

ここで、冒頭に戻ります。「JICAって何?」「法整備支援ってどんなことをしてるの?」「インターシッピングって何しに行くの?」と

いった母からの質問に、研修前の私は困り果てました。正直に言うのと、実際に行く私でさえ、その明確な答えが分からなかったのです。

JICAとは、Japan International Cooperation Agencyの略称で、日本のODA(政府開発援助)を実施する外務省所管の独立行政法人です。つまり、国(外務省ないし法務省)からの要請を受けて、発展途上国に対するあらゆる国際協力を実際に行う機関がJICAです。JICAの国際協力の手法は大きく分けて、①無償資金援助②円借款(ローン)③技術協力の三つがあり、私たちが参加した法整備支援プロジェクトは三つ目の「技術協力」に当たります。

次に法整備支援プロジェクトについて。法整備支援はベトナムに限らず、カンボジアやミャンマーなど、ほかのさまざまな途上国でも行われています。その内容や進捗状況は国によって異なりますが、

こうした支援は期間

を設定してフェーズ(戦略)として分けられ、ある一定の成果を生み出すことを求められながら、各国のプロジェクトチームによって遂行されます。私たちはその中のベトナムチームに交じって、ベトナムにおける法整備支援の現状をこの目で確かめることになったのです。

以上は、四月から七月にかけての事前学習で頭詰め込んだ知識です。このような情報なら、日本の自宅で、パソコンの前に座ったままでも入手出来ます。しかし、実際にベトナムでその活動を目の当たりにしてみると、即興の知識などはまるで役に立たず、私たちはただただ驚き、学び、内なる偏見を書き換えるばかりでした。支援を受ける側と提供する側、そしてそれらを取り囲む関係者の間でのさまざまな問題が、そこにはあったのです。

充実した一〇日間

プロジェクトオフィスは、ハノ



ベトナムの街並み

イでも中心地のビルに構えてありました。バイクの群れに四苦八苦しながらようやくたどり着いた私たちを出迎えてくださったのは、四人の日本人プロジェクトメンバーと、数人のベトナム人アシスタント。互いに短い自己紹介の後、早速、事前課題とされていた「社会における法及び法曹の役割とは何か/自分の将来像/本インターシッピングに期待すること」というテーマでの個別発表に移ります。私には、このインターシッピング

ベトナムの街並み



に参加するに当たって、大きな不安が一つありました。それは、ほかの三人のメンバーと異なり、私だけが唯一法曹志望ではないことです。本プログラムはほかの国際インターンシップと異なり、法分野の専門性が色濃く、その内容は基本的な法律知識の具備を前提として、更なる視野の拡大を追求するものとなっています。ジャーナリストを志す私は、このプログラ

ムに付いていけるのか、自分がメンバーの足を引っ張ることになりはしないかと心配で、事前課題である前記テーマには頭を悩ませられたりもしました。しかし、せっかくベトナムで学ぶ機会を与えられているのだから、ようやくと与えられた課題をこなし、「大変だった」というありふれた満足感だけを持って帰るのもつたいない。私はジャーナリストを目指すもの

として、現地の状況をこの目で見、文化を感じ、人々と触れ合って、何かしらの成果を持って帰ろう。そう思い直し、そのまま最初の個人発表で打ち明けました。真剣に聴いてくださったプロジェクトリーダーの方は、その年度から代表に着任された方で、実習の最後まで、私が将来のためにどのようなすべを身につけるべきかを教授してくださいました。

ベトナム法整備支援の現状

講義、パートナーシップ（支援受け入れ側）との会談、ハノイ法科大学への訪問、刑事訴訟の同時通訳付き裁判傍聴（無線機使用）……。たった一日とは思えない充実度で、毎日のように日暮れまで方々を歩き回ったかと思うと、夜は専門家の方々に連れられてベトナム料理を堪能しに街へと繰り出します。一つ一つを詳しく記すと切りがないので、法整備支援の現状と、最も印象に残った経験について取り上げたいと思います。

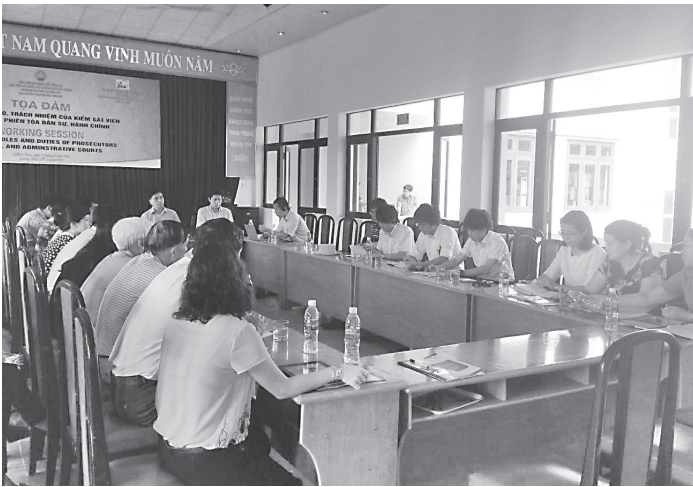
ベトナムにおける法整備支援の現状については、当初私たちが予想していた「ボアソナード的起草支援」とは全く異なる段階へと来ていました。これは今回の活動において最大の驚きであり、自分の中の偏見が大きく覆された点です。法整備支援と聞くと、支援側が受け入れ国側をリードし、起草から実施まで手を入れているような印象を受けます。事前研究でもそうした想定の下、国益や障害について調べてきました。しかしベトナムについて言えば、その支援は現

時点で「飛行機の離陸段階にあり、飛んでしまう、つまりは自力で司法を回していくところまであと少しという段階に差し掛かっている」といいます。今や日本のリードは不要となり、受け入れ国であるベトナム側が、どのドナー国にどの法律の起草を担当支援してもらうかを選択する段階です。法整備の主体はあくまでもベトナムであり、日本はコメント（助言）をする立場で、ワークショップやセミナーの場においても、講師の役割を担うのは実力あるベトナム人法曹です。実際、同行したワークショップでは、ベトナムの法律の問題点について多くの関係者が熱い議論を交わす様子を目の当たりにしました。飛行機が離陸後不着するか、そのまま一人で飛んでいくかを判断するには長いスパンを経る必要がありますが、少なくともカンボジアにおけるポル・ポト政権後のようなレベルからは、完全に脱していると言えます。

言語の大切さを痛感

そうしてその日から、専門家の方々の背中に張り付いて回るような一〇日間が始まりました。事務所での

また、ベトナムでの活動を通して最も印象深かったのは、「言語の



ワークショップにて

壁」です。外国に行くのだから、もちろんそうした不自由さは必ず存在するだろうと考えていましたし、それがこれから外国語を勉強していく上でのモチベーションとなれば良いとも思っていました。しかし、このベトナムでの実習は、そうした想像以上に言語の大切さというものを痛感させるものでした。実習中、ハノイ法科大学日本法教育研究センターにおいて、日

本語で日本法を学んでいるベトナム人学生たちと『死刑制度廃止について』というテーマでディベートを行う機会がありました。私は二人のベトナム人学生と協力して挑んだのですが、ディベート中は彼らの流暢な日本語と、何より相手方の立論を完全に理解し、その上で論理的な反駁の案を速やかに提示する姿に、自分の不勉強が恥ずかしくなる思いでした。また、

その後もJICA専門家の方々から、事あるごとに「大学在学中は何をおいてもまず外国語を熱心に勉強するべきだ」との言葉を聞きました。専門家の方々は海外で仕事をすることになるとは予期しておらず、実際にベトナム勤務が決まった時、焦るように英語を勉強したといえます。ドナー

国間での会合や、そのほか上層部との話し合いなど、

海外での活動においてやはり英語は欠かすことが出来ません。また、ベトナムでは英語があまり話されないため、ベトナム人に法律を

教えるにはベトナム語修得がラストとなります。インフラ整備のよきな技術協力と違って、法整備支援は完全なる「言語の支援」です。その上、法律は通常使われないような難しい単語を用い、更にその単語が含有する複雑な概念まで理解していなければなりません。そうでないと多かれ少なかれ必ず日越双方の理解に齟齬が生じてしまうからです。セミナーを開くにも法案を添削するにも、前もってベトナム側が提出してきた膨大な書類を読み込む必要があり、それは辞書片手の地道かつ苦しい作業であるといえます。「言語の壁」は厚く、前もってこれ乗り越える準備をしておくことが、将来の幅広い選択肢につながるのだと実感出来ました。

課題を見付け飛躍の糧に

日本から約四三〇〇^{キロ}。異国での二週間は、多くの幸運に恵まれました。「カッコいい大人」を体現したような専門家の方々や、ベトナム人学生との出会い。目新しくおいしい食事。見慣れなくもどこか落ち着く街中の風景。道路

横断中に危うくバイクにひかれそうになったり、タクシーでなかなか行き先が通じずホテルに帰れなかったり、ゼロが五つも六つも並ぶベトナムの通貨に戸惑ったり、火の通っていない豚肉のソーセージを食べて休日がつぶれたり、新調したスーツがお酒まみれになったり、世界遺産のハロン湾を四時間も掛けてクルージングしたり、白熱のディベートでむなしく惨敗したり、膨大な時間を掛けた研究発表が専門家の方々にはさすがにほど論破されたり……困難も山のようにありましたが、その分それぞれが課題を見付け飛躍の糧とすることが出来たように思います。私の目標は決して容易ではなく、だからこそこの経験を生かした更なる努力が必要です。日本語学習はもろんのこと、そのほかにも自分いかに付加価値を付けるかに目標の達成いかに懸かっています。今回の経験をただの「良い思い出」にすることのないよう、積極的に行動を起こすことをいつでも念頭に置いて、残りの大学生活を悔いの残らないよう過ごしていきたいと思えます。



ベトナム人学生と